

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

倉庫運営および在庫管理業務において、取引先との連携を強化し、入出庫や在庫情報の活用を通じてサプライチェーン全体の最適化に取り組むとともに、荷主企業および運送事業者との連携により、保管から配送までを一体で最適化してリードタイム短縮とサービス品質向上を図り、さらにパレット単位での入出庫・保管・出荷を前提とした物流オペレーションの推進と物流資源の有効活用や標準化を進めることで、倉庫と輸送の円滑な接続を実現し、効率的かつ安定した物流体制の構築に取り組みます。

b. IT 実装支援

WMS（倉庫管理システム）を活用し、在庫状況や入出庫状況の可視化を推進することで、取引先とのデータ連携による業務効率化と精度向上を図るとともに、省人化・省力化に資するシステムおよび設備の導入を推進し、持続可能な物流体制の構築に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。また、最新のテクノロジーを活用した在庫・物流情報の可視化およびデータ連携に加え、パレット単位での運用を推進することで、取引先との連携強化と物流の効率化に努めます。さらに、本宣言の内容について社内への周知徹底を図るとともに、現場の運用改善を継続的に推進し、持続可能な物流体制の構築に取り組みます。

2026年4月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社首都圏 WMS

代表取締役・駒形友章

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。